

もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

ひがしうら 相談支援センター

東浦町障がい者相談支援センターの通称名が「ひがしうら相談支援センター」

に決まりました。

ひがしうら相談支援センターでは、障がいのある方やその家族の日常生活での

困りごとや、福祉制度に関する相談をお受けしています。また、他の関係機関と

連携しながら障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができますようにお手伝いします。

●開所日 月々金曜日

※開所時間外は転送電話で受付

●相談時間 午前8時30分～午後5時30分

●相談内容

①日常生活の困りごと

②福祉サービスの利用について

③各種制度の紹介

④権利擁護のために必要な援助

⑤専門機関の紹介

⑥その他

●費用 無料

●ひがしうら相談支援センター（町障がい者相談支援センター）

〒470-2102

☎（38）5035

Fax（34）6618

✉ soudan-h@aikouen.jp

〒470-2102

緒川字寿久茂129

新しい農業委員会 委員・農地利用最適 化推進委員が決定

7月19日回の任期満了に伴い、農業委員会委員は次の13名、農業委員会農地利用最適化推進委員は次の8名に決まりました。

任期は令和2年7月20日から3年間です。

●農業委員会委員（敬称略）

神谷 正樹・外山 謙一

●農地利用最適化推進委員（敬称略）

鈴木 元春・長坂 重吉
長坂 吉和・鈴木 譲
竹内 園子・原田 芳房
戸田 重雄・水野 茂
戸田 忠良・水野 雅宣
戸田 雅博

石川 創・長坂 美智江

鈴木 勝彦・成田 正之

鈴木 隆一・濱島 義和

竹内 和司・水野 聡

●農業委員会事務局（農業振興課内）

内線343

野焼き禁止！ ごみは 焼却しないで！

●野焼きってなに？

自宅敷地、畑や空き地などで家庭ごみ、せん定枝、廃棄物などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶・ブロック積などを使用し、焼却することを行います。

●法律で禁止されています

野焼きは法律で禁止されています。一部の例外を除き、違反すると懲役または罰金などの罰則があります。

●適切な方法でごみ処理を

野焼きを行うと、有害物質の発生、煙・悪臭などによる近所迷惑、火災の原因になります。ごみは焼却せずに、適切な方法で処理を

してください。

●環境課 内線282



Net119 緊急通報システム



聴覚や言語に障がいのある方が携帯電話やスマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

■説明会・登録会

●とき 9月23日(水)
午後1時30分～
(約2時間)

●ところ 文化センター

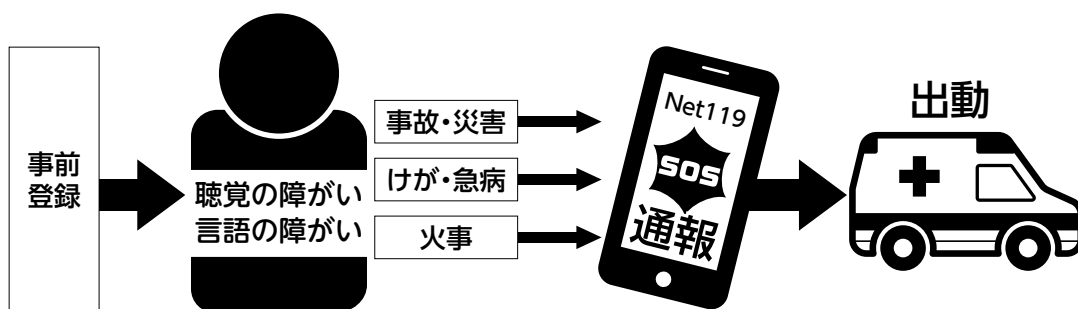
●内容 システムおよび操作方法の説明、登録

●対象 町内在住の方で、聴覚や言語の障がい、障がい者手帳が交付されている方

●持ち物

携帯電話またはスマートフォン、印鑑(申請書類に必要)

● 関半田消防署 東浦支署
☎(83)0119



アドレス
入力なしで
メールが
できます



☎(83)5411
Fax
higashiura119@
cac-net.ne.jp

計量器(はかり) 定期検査

取引や証明に使われているのは、2年に1度の定期検査が義務付けられています。該当するはかりをお持ちの方は、必ず定期検査を受けてください。

●とき

9月24日(木)、25日(金)

・午前10時～正午
・午後1時～3時

●ところ 勤労福祉会館
●持ち物 はかり(デジタル、おもり、分銅を含む)

●手数料

1台 250円

※はかりの種類によって異なる

● 関商工振興課

(勤労福祉会館内)

☎(83)6118



中小企業の退職金を国がサポート！

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。有利な国の掛金助成や、掛金は全額非課税で手

宝くじ助成で 購入しました



宝くじの普及広報事業費により、次の備品が整備されました。

● 森岡コミュニティ

推進協議会へ
・イベント用パネル10枚



- ・パネル固定用部品 20セット
 - ・テント3張
 - ・テントウエイト44個
 - ・カッティングマシン1台
 - ・物置1棟
 - ・ウォータークーラー2台
- 関協働推進課 内線295

数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーの方も加入できます。
※詳細は中小企業退職金共済事業本部ホームページへ
● 中小企業
退職金共済事業本部
☎03(6907)1234

